

6

農業振興と地域貢献活動

当会は、農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JA との強い絆とネットワークを形成することにより JA 信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

また、金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響にかかる災害対策として、県内全体で展開している「JA バンク滋賀農業融資応援プラン」を活用し、災害緊急資金の金利負担軽減措置（金利0% 期間5年）の取組みを行っています。また、滋賀県中小企業振興資金の取扱金融機関として指定を受け、コロナによって影響を受けた事業者への相談・融資を行える体制整備を行いました。さらに、日本政策金融公庫受託貸付金（農林漁業セーフティネット資金）を活用するなどして生産者への支援を継続して行っています。

農業振興への取組み

●安全・安心な農産物づくり

わが国における食料自給率の低下や輸入食品事故等の頻発、これに伴う生活者の食料についての不安感、安全・安心な国産農産物や日本農業に対する関心の高まりを受け、JA グループ



の一員として心と体を支える「食」を大切に「みんなのよい食プロジェクト」の運動を展開しています。国産農畜産物の豊かさ、それを生み出す農業の価値を伝え、国産農畜産物と日本の農業のファンになっていただくという運動です。

◆滋賀県との農業振興等に関する協定

JAグループ滋賀と滋賀県は、持続可能な滋賀の「食と農」および「農村社会」を将来にわたって引き継ぐため、SDGs の視点を踏まえ、農業振興等に関する協定を締結しています。



◆地域農業センター等農業関係団体への参画

毎年県内にある7つの地域農業センターの運営に参画し、地域農業・農村の活性化をはかるための事業支援を行っています。

地域に対する資金供給等への取組み

◆地域からの資金調達の状況

当会の令和2年度末の貯金残高(譲渡性貯金を含む)は1兆4,240億円となっており、うち1兆3,861億円は県内JA等会員よりお預かりしています。

また、組合員を含めた地域の皆さまの計画的な資産作りをお手伝いさせていただくため、目的に応じた各種貯金、投資信託等の各種金融商品の取扱いをしています。

◆地域に対する資金供給の状況

当会の令和2年度末の貸出金残高は1,414億円となりました。

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりしている大切な資金は、農家組合員をはじめ農業に関連する企業・団体、及び、県内の地場産業や団体、地方公共団体等にご利用いただいています。

地域密着型金融への取組み

◆農業者等の経営支援に関する取組み方針

当会は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け取組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、影響を受けている農業者等に対し融資相談窓口を設置し、直接的・間接的な被害を受けた被災農業者への支援策として、農業経営の一時的な悪化に対応するため、被災農業者に貸付を行う「アグリマイティー資金」のうち災害緊急資金にて対応するものについて、金利負担軽減措置を取っています。

◆農業関連資金等の取組み

JAバンク滋賀では、農家組合員向けの「アグリマイティー資金」「農機ハウスローン」等や農業法人向けの「アグリビジネスローン」等の各種プロパー農業資金を提供するとともに、日本政策金融公庫資金や農業近代化資金・就農支援資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

また、JAバンクでは、アグリビジネス投資育成株式会社と連携し、資本提供の枠組みを整備(アグリシードファンド・担い手経営体応援ファンド)しています。

さらに、「農業・農業者応援プラン」を中心に農業者に対し、下記の助成等に取り組んでいます。

「農業・農業者応援プラン※」等一覧表

取組事項	対 象	助成内容等
JAバンク滋賀 農業資金利子補給	個人・法人	農業資金について、最大年1%・最長10年間の利子補給を行います。
JAバンク滋賀 農業資金保証料助成	個人・法人	農業資金にかかる基金協会保証料について助成します。
JAバンク滋賀 農業経営の法人化支援	法人	法人化に際しての費用について、1法人当たり最大5万円を助成します。
JA営農ローン (農業クイック)	個人	貸出金が1年以内で金額が50万円以内の農業経営資金について、手続きを簡便化し、スピーディーに対応します。
JA新規就農応援資金	個人	貸出金額は1,000万円以内で、新規就農者への融資を行います。
農業支援ポータルサイト 「アグリウェブ」	JA 個人・法人	インターネットを通じて、農業に関わる知識やお役立ちコラムや事例集などの情報を発信し、コンサルタントに相談できる「農業経営相談窓口」を提供します。

※「農業・農業者応援プラン」とは

JAバンク滋賀・JAバンク京都協同プロジェクトとして、平成27年3月、地域とそれを支える農業を力強く支援するという共通の目的のもと、JAバンク滋賀とJAバンク京都は、事業規模350億円(対策費10億円)の支援事業を創設し、それぞれの特性を活かした「協同」の取組みとして、地域農業・多様な担い手を支援するプランです。

《実 績》

「農業・農業者応援プラン」および「農業所得増大・地域活性化応援プログラム（全国施策）」に基づく農業金融の取組み強化

当社が実施してきた各種支援策

①	農業資金利子補給（平成 27 年度～令和 2 年度累計） ※当利子補給のうち当初 3 年は全国施策にて実施（ただし限度額を超える部分については当会对応。）。当初期間経過後の 4 年目以降は当社が全額実施 （件数） 5,434 件 （利子補給額） 153,234 千円 うち全国対応分 117,059 千円 うち当会对応分 36,175 千円
②	農業資金保証料助成（平成 27 年度～令和 2 年度累計） （件数） 2,906 件 （助成金額） 83,949 千円
③	農業経営の法人化支援（平成 27 年度～令和 2 年度累計） （件数） 166 件 （助成金額） 7,685 千円
④	農機具等リース応援事業（アグリシードリース） （件数） 365 件 （助成金額） 795 百万円

◆担い手のニーズに応えるための取組み

地域の農業者との関係を強化し、多様な資金ニーズに応えるため、JA 滋賀担い手サポートセンターにおいて、県内 JA の信用部門および営農・経済部門等と連携し、農業者への訪問活動に取り組んでいます。営農経済、法人化支援、経営改善関係等と多岐にわたった内容に対応しています。

こうした取組みを通じて、「系統金融機関としての金融機能発揮」と「総合事業経営を行う JA との機能分担のあり方」を引き続き追求することとし、協同組合としての最大の役割発揮に向けて、県域における支援機能を拡充していきます。

文化的・社会的貢献に関する取組み

◆『滋賀県学童野球選手権大会』および『木下杯少年サッカー大会・JAバンク 滋賀杯 新人戦少年サッカー大会』への協賛

湖国で次世代を担う子どもたちの健全な育成を願い、地域スポーツ振興を推進する目的で学童野球や少年サッカーの大会に対して協賛を行っています。



◆小学生向け食農教育教材本の贈呈

JAバンク食農教育応援事業として、次世代を担う子どもたちに、農業と食の問題や環境問題、農業と経済のかかりなど、農業への理解を深めてもらうために教材本『農業とわたしたちの暮らし』を作成し、県内の小学校5年生を対象に贈呈しています。



◆「振り込め詐欺」等未然防止に向けた取組み

後を絶たない特殊詐欺から、高齢者を中心とした県民を守るため、ホームページ等を通じて「振り込め詐欺」等に対する注意喚起を促す啓発活動や未然防止に向けた取組みを実施しています。

また、高額現金の払出しを小切手とする『預手プラン』を導入し、犯罪抑止に努めています。

重要なお知らせ

対象の方：過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みについて
(ご高齢のお客さま対象の振込制限等)

JAバンク滋賀では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みを要請も受ま、一部のお客さまを対象に、下記のとおりJAキャッシュカードでのお取引を制限させていただきます。全国的に特殊詐欺(振り込め詐欺、銀行金銭取戻)が多発する中、昨今は犯罪グループが、ATM操作に不慣れなご高齢のお客さまに誘導して多額の現金を奪い取るなど、手段が巧妙化し、被害がますます拡大し、深刻化しています。今般の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの財産を守るための取組です。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、JA職員が、本取組に關してキャッシュカードをお預かりしたり、振込番号をお知らせすることは一切ありませんので、ご迷惑ください。

一部のご高齢のお客さま対象に、振込制限等を開始いたします。

対象となるお客さま	過去3年以上、JA貯金口座でのお取引がない満70歳以上の個人のお客さま
利用制限の内容	上記に該当するお客さまは、JAバンクキャッシュカードを制限した「自由たりの(現金・振替)金銭取戻」を10万円に制限させていただきます。なお、制限のお取引は、従来通り可能です。
利用制限の開始日	平成30年10月30日(日)

対象となつたお客さまで、利用制限を希望されない場合は、お電話・お来店にて本人を確認できる書類(運転免許・健康保険証)をご持参の上、お取引のあるJA窓口までお申し出ください。

JAバンク滋賀

◆びわこルールキッズへの協賛

琵琶湖固有の自然を取戻す活動として開催される『びわこルールキッズ』（滋賀県主催の外来魚のノーリリースの普及目的に開催される釣りコンテスト）に対して、熱中症・ウイルス感染症対策として冷感タオルやマスクの提供を通じて協賛しています。



◆子どもの虐待防止啓発活動の取組み

子どもの虐待の現状を社会に広く知らせ、虐待から子どもを救うためのオレンジリボンキャンペーンに参加しています。毎年11月～12月にかけてJAグループ滋賀役職員約4,000名がオレンジリボンピンバッジを着用し、子どもの虐待防止啓発活動に取り組んでいます。



◆「子ども食堂」支援の取組み

平成29年度より、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会を通じて滋賀県内の「子ども食堂」を支援しています。

令和2年11月21日（土）には、『みんなあつまれ！子ども食堂フェスタ2020』のイベント運営に協力し、近江米の提供をしました。

また、令和3年2月26日（金）には、県内150カ所の子ども食堂等に、ブランケットとJA直売所で利用できる商品券を寄贈しました。



◆聾話学校への園芸用品の贈呈

平成22年度より、学生の門出をお祝いし、滋賀県立聾話学校の卒業式に園芸用品を贈呈しています。



◆健康番組の提供

超少子高齢化社会や With コロナでの新しい生活様式において、滋賀で元気に輝いて生活するための情報番組「ずっと健康しがプロジェクト～ココロとカラダの健康～」を提供しました。

◆日本赤十字社の献血への積極的参加

令和2年8月4日(火)・7日(金)、令和3年2月2日(火)・8日(月)に、それぞれJAビル滋賀およびJA滋賀コープサービスビルにおいて、滋賀県赤十字血液センターの移動採血車の来訪により、積極的に献血に協力をしました。



◆環境への配慮

東日本大震災による節電の必要性を踏まえた政府の方針を受けて、年間を通じて各自が気温に応じて体温管理ができる服装とする「通年輕装」を実施するほか、エコカーの導入など、地球環境に配慮した取組みを実践しています。

◆事務所周辺の清掃活動

『信連クリーンアップ運動』と称して、職員がグループを編成し、定期的に事務所周辺の清掃活動を実施しています。



地域金融機関としての取組み

◆ ATM ネットワークの充実

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国のJAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。

また、JFマリンバンク、セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行、三菱UFJ銀行の提携ATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネットATM、ローソン銀行ではご入金も無料でご利用が可能です。)

利用者ネットワーク化への取組み

◆ 各種無料相談会の実施

県内JAをご利用の方を中心に、相続や年金に関する無料相談会を実施しています。相続・年金相談のいずれも、専門知識を有した顧問税理士や社会保険労務士を派遣し、令和2年度は、県内合計約280会場で開催しました。